



調査に至る経過

県道城廻り線は平城京の九条大路を踏襲する位置に計画されたもので、西は大和郡山市北郡山町の郡山北小学校南面まで、東は奈良市西九条町の佐保川東岸までの部分において既に道路の造成が完了している。この間を、佐保川および国鉄関西線を越えるために、高架にして連絡しようとする計画案が、昭和55年度当初に奈良県土木部計画課から提示された。

この地域は平城京の条坊遺構（九条大路）にあたっており、しかも平城京の表玄関ともいべき羅城門跡に近接していることから、奈良県教育委員会は事前の発掘調査が必要であると判断し、奈良国立文化財研究所に発掘調査を委託した。道路用地には一級河川蟹川が流れているため、水路を北に移し、その後水路であった位置に道路を敷設することになっている。したがって発掘調査は2度に分けておこなわなければならない。つまり、水路移転用地部分についてまず調査をおこない、移転後に道路敷きとなる旧水路部分について調査をするという二段構えである。今回発掘調査を実施したのは、このうちの第一段階である。

従来の調査と周辺地形

従来の京南辺の調査としては、昭和44年から昭和47年にかけて3次にわたっておこなわれた羅城門跡の発掘調査があり、羅城門基壇、朱雀大路西側溝、九条大路北側溝、右京九条一坊四坪の東南隅部の築地、羅城南の濠状遺構などが検出され、右京側において比較的良好に遺存していることが明らかとなっている。^(註1) また、昭和49年には六条々間路付近で朱雀大路の調査がおこなわれ、大路の東西両側溝が検出され、平城宮跡第16次の朱雀門跡調査の成果とあわせて朱雀大路の方位の振れが求められている。^(註2) こうした幾つかの調査による成果はあるが、京南辺については前記の羅城門の調査があるだけで、九条大路位置での今回の発掘調査は、平城京条坊の復原研究にとって重要な意味を持っている。

発掘区周辺は、東方朱雀大路位置に佐保川が南流して羅城門を縦断しており、西方は郡山の市街から奈良口へむかう旧道が西一坊大路を踏襲して通じ、東奈良口および観音寺の集落が存在する。北方では、それまで南流し

ていた秋篠川が八条大路位置で方向を変えて東流し、佐保川に合流している。南は蟹川が九条大路位置を東流している。この蟹川は観音寺町117-1番地先で約55m東南方向に斜行して再び東流しているが、この蟹川が斜行する付近から東、羅城門までの間は、羅城門にとり付く築地が張り出しているものと考えられている。また、蟹川南方は水田数枚を隔てた所まで郡山の市街が迫ってきている。

これらの水路や街路に囲まれた一画が右京九条一坊に相当する。坊内は、ほぼ中央部をやや東南方向を向いて国鉄関西線が縦断しているが、東奈良口、観音寺の2つの集落のほかはほとんどが水田で、ところどころに金魚池が散在しているだけである。地形は平坦で、坊の西北から東南へゆるやかな下り勾配となっており、発掘区周辺の標高は、おおむね52.0～52.5mである。

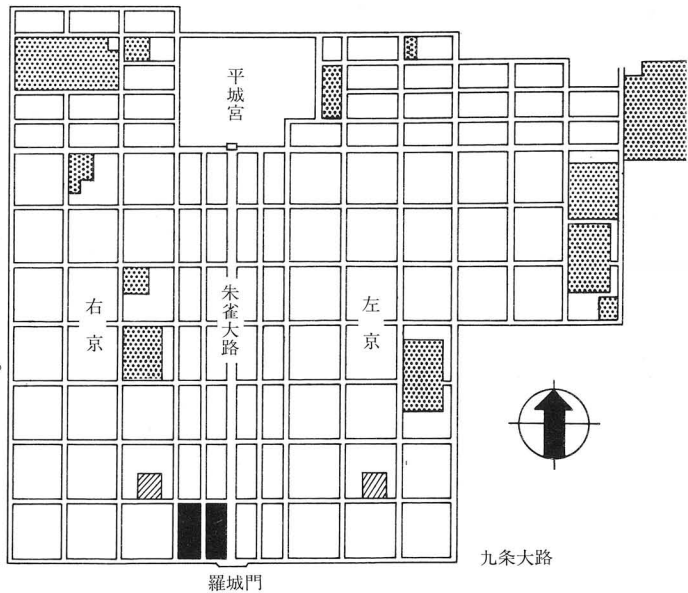


fig. 1、平城京右京九条一坊位置図

発掘調査の概要

発掘調査は、奈良県教育委員会の依頼によって奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部がおこない、奈良県立橿原考古学研究所・奈良県土木部計画課・奈良県郡山土木事務所と協議して進めた。道路工事の計画区間全線を調査することは諸般の事情から非常に困難であったため、これまでの調査研究の成果を参考にしつつ、条坊遺構を明らかにする目的で九条大路と坊間路との交点と推測される地区を中心に発掘区を設定することとした。設定した発掘区は4ヶ所で、発掘に着手した順番にⅠ～Ⅳの番号を付した。稲刈りおよび金魚池の排水・乾燥を待って昭和55年11月10日に調査を開始し、Ⅳ区の調査を終了したのは昭和56年1月17日であった。また、埋め戻しが全て完了したのは同2月7日である。

Ⅰ区は今回の工事予定区間の西端で、旧清涼寺池を埋め立てた市営グラウンドのすぐ東側にあって十二坪西南隅部にあたり、九条大路北側溝および十二・十三坪間の坪境小路東側溝の検出を目的とし、坪内との関連を知るために一部北へ拡張した。Ⅱ区は国鉄関西線の西、一坊々間大路が九条大路と交差すると考えられる位置で、坊間大路全幅の検出を目的とした。Ⅲ区は蟹川が斜行する所のすぐ北で、四・五坪間の坪境小路と九条大路とが交差する位置にあたり、さらに九条大路の状況を知るために矩折れ状に発掘区を設定した。なお、Ⅳ区はⅡ区で検出を目ざした坊間大路東側溝が発掘区内で検出されなかったために、当初の予定を変更して国鉄関西線のすぐ東に接して発掘区を設けた。Ⅰ～Ⅲ区の発掘区は、おおむね東西30m、南北10mで、Ⅲ区は幅6mで南へ15m拡張し、Ⅳ区は東西10m、南北7m、一部南へ拡張した。発掘面積はⅠ区337㎡、Ⅱ区339㎡、Ⅲ区393㎡、Ⅳ区94㎡で、合計1163㎡である。

調査の結果、全発掘区で九条大路北側溝を、Ⅱ区で坊間大路西側溝、Ⅲ区で坪境小路東西両側溝をそれぞれ検出したが、坊間大路東側溝はⅡ、Ⅳ区で検出できず、国鉄関西線の下になることが明らかになった。なお、Ⅰ・Ⅱ区では九条大路北側溝南岸が蟹川堤防にかかるため全幅を確認できなかったほか、Ⅱ区では湧水が激しく、蟹川堤防、国鉄関西線の法面が崩壊する危険があったため、九条大路北側溝下層の検出も一部にとどめざるを得なかった。遺物は全発掘区を通じて多種多様の豊富なものがあつた。このように、調査範囲が狭長なため調査を進める上で諸般の困難はあつたが多大の成果を取めることができた。

(註1) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972年

(註2) 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974年

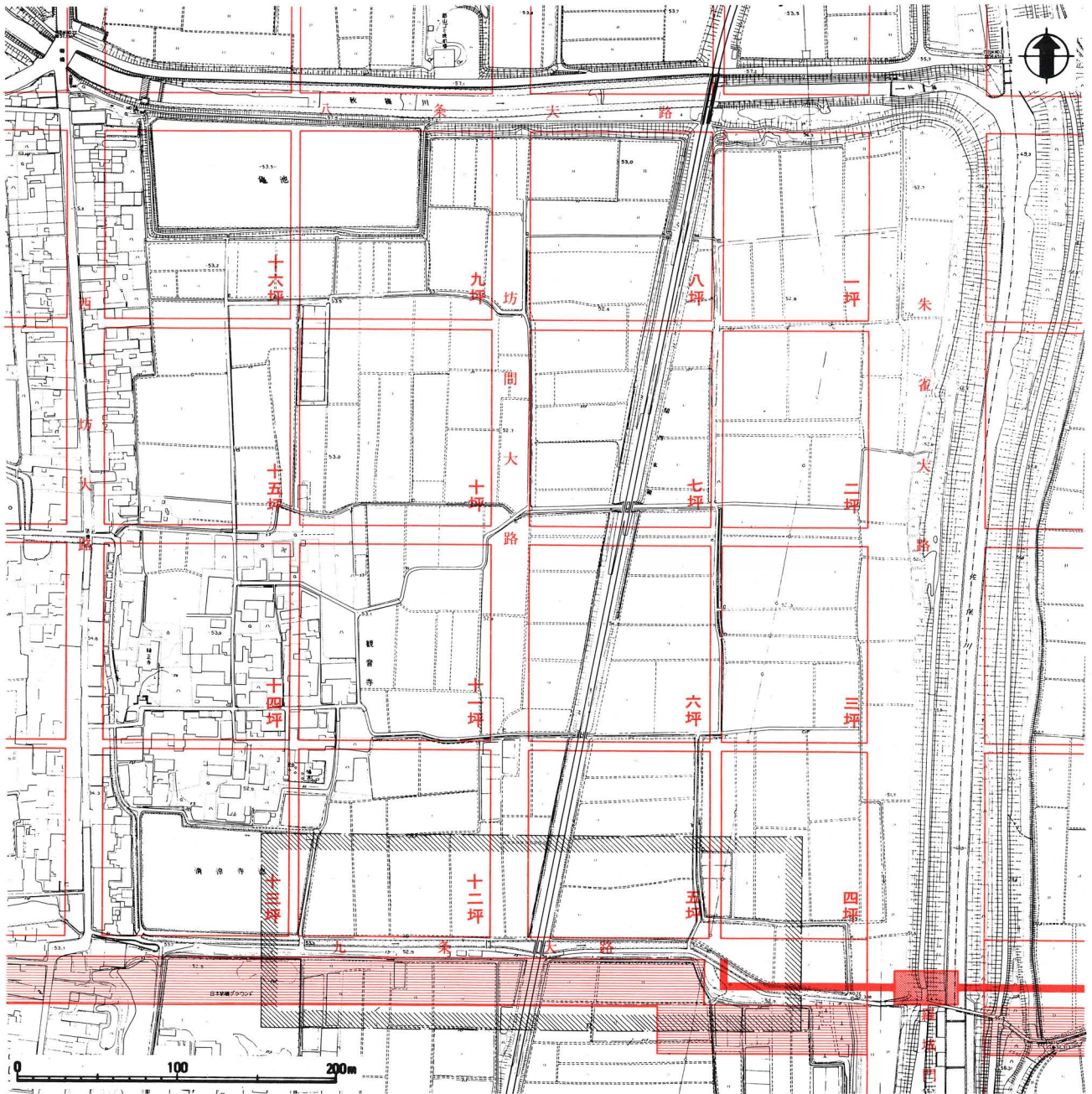


fig. 2 右京九条一坊現地形図 1 : 4000

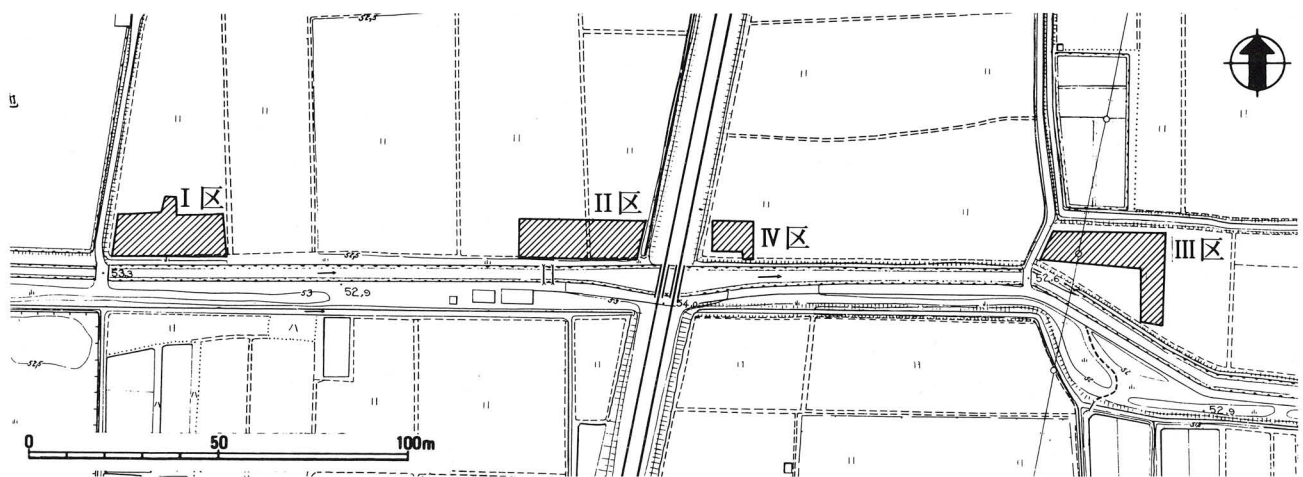


fig. 3 発掘区位置図 1 : 2000